

平成二十六年第一回人吉市議会定例会の初めに当たりまして、市政に対する所信を申し述べる機会を与えていただき、誠にありがとうございます。若干時間を拝借いたしますがお許しをいただきたいと存じます。

今月は、春の訪れに合わせ「人吉球磨はひなまつり」、「ひとよし春風マラソン」、「人吉梅まつり」と次々にイベントを開催し、市民の皆様や市外のお客様に人吉の早春をお楽しみいただくことができました。これから本格的な春の到来となりますが、三月に入りますと卒業式の時期となり、市内の高等学校を皮切りに小、中学校にて卒業式が執り行われます。卒業する子供たちは、四月から就職、進学とそれぞれ新しい道に希望を持って進むこととなりますが、子供を持つご家庭においては、これまでの成長を喜び、また新たな門出に対し、今後親として期待と不安の中で温かくやさしく見守る節目の時でもあります。これまで市長として卒業式に出席するたび、希望を胸に抱き光り輝く子供たちを前に、本市の将来を担う人材としてこれからの活躍を期待するとともに、今後本市から社会に巣立つ子供たちを大切に育てていくことが私たちに課せられた最も重要な責務であることを強く決意してきましたと存じます。

これまでの子育てに係る施策を振り返りますと、その時々々の重要な課題、優先する施策につきました、市民の皆様方の声を聴き、職員とともに考え、議会のご判断を仰ぎながら進めてきたところでもございます。まず、学校教育環境の整備としまして、学校施設の安全性の確保のための耐震補強及び大規模改修の実施、快適かつ効率的な授業を実施するため各教室への冷暖房設置、ICT教育の推進として教職員一人一台の校務用パソコン、児童生徒用のタブレットパソコン、電子黒板の設置などを行ってまいりました。学習の機会の実践につきましたも、「放課後。パワーアップ教室」、「夏休みパワーアップ教室」、「人吉市花まる教室」を開催し、多くの児童が学力向上の機会として活用しているところがございます。また、いじめを始め児童生徒が抱える様々な問題や悩み事の相談窓口として、人吉っ子アドバイザーを配置し、家庭児童相談員、保健師、保護者、学校など関係機関と連携し、問題解決に努め、児童生徒が快適な学校生活を送れるよう支援を行ってきたところでございます。

次に、本市で育つ全ての子供たちがいきいきと輝き、みんながそれを喜び合える人吉を実現するために、「人吉市子ども・子育て基本条例」をご提案申し上げ、昨年十二月市議会においてお認めいただきました。これを受け、去る一月二十九日「第一回子ども・子育て会議」を開催し、国の子ども・子育て支援法及び本市の子ども・子育て基本条例に基づき、平成二十七年からの「人吉市子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手したところでございます。

子ども・子育て相談員につきましては、本年四月から福祉事務所に二人、教育委員会に一人を配置する予定といたしております。現在、福祉事務所に配置しております家庭児童相談員を子ども・子育て相談員とし、さらに一人増員し子供に対する虐待やいじめなどあらゆる相談に対し支援を行ってまいります。教育委員会におきましては、四人の人吉っ子アドバイザーと連携し相談事業に取り組みこととしております。それぞれに配置する相談

員相互の情報交換を始め保健師や関係機関などと連携を深め、子供たち自身が抱える悩みや、子育てに悩む方々の不安の解消に努めるなど、子育てに係る相談体制の充実強化を図ることとしております。

また、子育て支援策の一つである健康保持に伴う医療費助成につきましては、私自身マニフェストに掲げ、その実施につきました厳しい財政状況を鑑み様々な検討を重ねてまいりましたが、この度、助成対象を引き上げることとし、人吉市乳幼児医療費助成に関する条例の一部の改正をご提案することといたしました。主な改正内容は、助成対象をこれまでの小学校就学前の幼児から中学三年生までに拡大し、医療費自己負担に対し助成を行うことで、子どもの健康保持及び子育て世代の経済的負担の軽減を図るものでございます。なお、小、中学生の医療費につきましては、一定の自己負担をいただくこととしております。実施時期は、周知期間などを考慮しまして、本年七月から予定しているところでございます。以上、子育てに対する施策につきまして、述べさせていただきました。

続きまして、昨年十月にご逝去されました名誉市民川上哲治氏の追悼関連事業でございますが、来る三月二十三日川上哲治記念球場におきまして追悼記念式典を開催いたします。当日は、プロ野球界の発展と少年野球の振興に尽くしてこられた川上氏のご遺徳により、少年野球教室や社会人硬式野球チームによる記念試合を計画しております。多くの市民の皆様にご参加いただき、皆様とともに川上氏の数々のご功績を称え偲びたいと存じます。

また、二月一日から三月三十日までの期間、九日町のオリンピアスポーツ二階において「川上哲治氏追悼記念展」を開催しております。二月一日のオープニングセレモニーには、川上哲治氏の甥である川上修治氏、人吉市まちづくり親善大使の末次利光氏など関係者の皆様にご出席いただいたところでございます。会場には栄光の背番号十六、七十七のユニフォームや愛用のバット、グローブ、輝かしい成績にまつわるトロフィーなど貴重な品々や、少年時代から監督時代までの写真パネルの展示、映像コーナーを設けております。また、末次利光氏のコーナーも設け、現役時代の活躍を示す品々を展示させていただいております。会場には多くの市民の皆様を始め県外からもご来場いただいております。「このような展示が人吉で見ることができるのは本当にうれしい、また、改めて川上さんの偉大さ、野球に対する思いが伝わってきた」などの感想をいただいているところがございます。川上氏のご功績につきましては、今後も、様々な機会を通して顕彰事業に取り組み、その榮譽を故郷において高め、全国に発信してまいりたいと存じます。

健康で笑顔あふれる市民榮譽賞でございますが、この度、候補者選考委員会のご意見をお聴きし、植杉乾蔵氏を受賞者として決定いたしました。植杉氏は、昨年一月ゴルフ競技において自分の年齢以下のスコアを出すエージシュートを千回達成し、日本記録として認定され、現在もその記録を更新されています。この記録は、植杉氏の日々のたゆまぬご努力と食事や生活面で健康管理を支える奥様のまさに夫婦二人三脚での達成であり、そのお二人の姿に、多くの市民の皆様が感銘を受け、生きがいを持ち健康で人生を楽しむことの大切さを改めて教えていただいたことと存じます。

定住自立圏構想関係でございますが、昨年三月、国において「定住自立圏構想推進要綱

の一部改正」により、定住自立圏構想の中心市に係る特例措置がなされ、本市も定住自立圏構想の中心市に該当することとなりました。これを受けまして本市では、昨年から熊本県のご協力をいただき人吉球磨十市町村の枠組みにおいて、この構想における具体的な連携策を検討してきたところでございます。これからのスケジュールとしましては、本年三月に中心市宣言を行う予定でございまして、平成二十六年中に定住自立圏形成協定、定住自立圏共生ビジョンの策定を指すこととしております。

国際交流関係でございしますが、本市の未来を担う青少年をグローバルな視野を持つ人材に育成することを目的として「一井正典「青雲の志」育成事業」を、来る三月二十五日から三十日の日程で実施します。本市の高校生七人をアメリカ合衆国ロスガトス、サンノゼへ派遣し、一井氏縁の地の訪問、サンノゼ州立大学の見学及び入学ガイダンス、ロスガトス高校の生徒との交流及び授業見学、シリコンバレー立地の企業視察など郷土の偉人一井氏の足跡と世界最先端技術に触れることでの海外体験研修を実施いたします。研修後は、高校などにおいて報告会を実施し、研修先での見聞を広く伝えることにより、参加者のみならずこれから発展する産業分野などで活躍することを指す学生にも波及し、多くの青少年が志を高く持ち成長することを期待するものでございます。

くま川鉄道関係でございしますが、車両のリニューアルにつきまして、本年一月に三両の納車があり、検査、試運転を経て、来る三月八日から新型車両「田園シンフォニー」として運行が開始されます。また、三月十五日からは観光列車としての運行も開始し、日中は日本一心豊かなおもてなし観光列車として、スローな運行により車窓から人吉球磨の四季折々の風景をお楽しみいただけるものと存じます。平成二十六年度には、残り二両の車両が更新される計画であり、計五両の新型車両「田園シンフォニー」が揃うこととなりますが、五楽章からなるベートーベンの「田園」さながら、そのレールの奏でる調べは郷愁を誘い、地域の皆様はもちろんのこと、この地を訪れた皆様にも愛される鉄道として、より一層の利用促進が図られるものと期待しているところでございます。

市民相談関係でございしますが、人吉市消費生活センターでは、平成二十一年八月の開設以来、市民の皆様の様々な消費生活相談をお受けし、その解決に向け助言、指導を行って来たところであります。しかしながら、近年の消費者トラブルを含む生活相談は複雑多岐にわたっており、消費者被害を未然に防止する取組が急務となっております。本市としましては、引き続き町内会や各種団体に対し出前講座を実施し、注意、喚起を行うとともに、「消費生活センターだより」などの広報により必要な情報を発信し、消費者行政の更なる充実強化を図ってまいりたいと存じます。また、平成二十六年から球磨郡九町村と消費生活相談業務の協定を計画しております。今後は人吉球磨地域の消費生活相談の中核拠点として、地域住民の暮らしの安心、安全に向けた取組を進めてまいります。

環境関係でございしますが、平成二十五年の人吉球磨クリーンプラザへ搬入される市町村のごみ全体に占める本市の割合は、前年比〇・八四パーセントの減となり、その結果、人吉球磨クリーンプラザに対する平成二十六年年度負担金を千百三十七万三千円減額することができました。しかしながら、本市のごみ全体量は、事業系ごみが約一四一トン減少する

も家庭系ごみが約一四八トン増加するなど、全体として微増しているところでございます。本市では、現在「人吉ごみを出しま宣言」の下にごみ減量リサイクルに取り組んでいます。が、平成二十六年度は、その取組を加速し家庭系ごみを減量するため、財団法人自治総合センター助成金を活用しまして「ごみ減量見える化事業」の実施を計画しております。この事業は、校区ごとに一つのモデル町内会を選定し、行政と一体となって様々なごみ減量方法に取り組んでいただくもので、その取組の中からごみ減量の有効な事例を検討してまいります。市民の皆様におかれましても、ごみ排出量の削減に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

福祉関係でございますが、平成二十六年四月からの消費税率引上げに伴い、低所得者の負担軽減を図るため、国において税制抜本改革法に基づき暫定的かつ臨時的に「簡素な給付措置」が実施されます。この措置を受け本市におきましても、国が示す基準に従い、市民税が課税されていない方を対象に、臨時福祉給付金を一人につき一万円、老齢基礎年金の受給者などには五千円を加算し一万五千円を給付いたします。また、子育て世帯への影響緩和策としまして、臨時福祉給付金の対象とならない方に対し、児童一人につき一万円を「子育て世帯臨時特例給付金」として給付します。この給付措置の実施につきましては、今後、国が示す要綱などに従いまして、円滑に実施してまいりたいと存じます。

障がい福祉関係でございますが、自殺予防対策としまして、本年一月、ゲートキーパー養成のための研修会を実施し、約八十名の皆様にご参加いただきました。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聞いて必要な支援につなげるなど、対象者を見守る人のことで、「命の門番」と位置づけられる方でございます。自殺予防の一つである孤立、孤独な状況を防ぐことにつきましては、本市では、声掛けネットワークの重要性により地域における見守り体制の構築に力を注いでいるところでございます。今後も、研修会を通してゲートキーパーを養成し、自殺予防対策の推進に努めてまいりたいと存じます。

介護保険関係でございますが、平成二十六年度は、平成二十四年度から三年間を計画期間とする「人吉市いきいき高齢プラン（第五期介護保険事業計画・老人保健福祉計画）」の最終年度でございますので、介護予防や認知症対策など地域包括ケアの推進のための施策を着実に実行してまいる所存でございます。合わせて、平成二十七年から始まる第六期介護保険事業計画・老人保健福祉計画を策定する年でもございますので、第五期計画の達成状況の点検・評価を行うとともに、人吉市介護保険事業計画等策定・運営委員会のご意見を賜りながら新たな計画を策定してまいりたいと存じます。

市民の健康づくりについてでございますが、昨年厚生労働省から発表されました「平成二十二年市区町村別生命表」によりますと、人吉市の平均寿命は全国及び県平均より短く、男性が県内ワースト三位、女性が県内ワースト二位となっております。六十五歳未満で亡くなる早世も、男性が県内ワースト二位となっており、いずれも生活習慣病が原因であると推察しております。本市では、平成二十三年三月に人吉市健康増進計画・食育推進計画である「みんな健康笑顔のまちひとよし」を策定し、生活習慣病対策に重点をおいた特定

健診、特定保健指導に取り組んでまいりましたが、その成果は少しずつではございますが、健診結果に表れてきているところがございます。この度、本計画が平成二十五年度で終了いたしますので、これまでの評価及び新たな健康課題などを踏まえ、平成二十六年から平成二十九年までの四箇年を計画期間とする「第二期人吉市健康増進計画・食育推進計画」の策定を進めております。今後も自らの健康は自らで守る市民を一人でも増やし、市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまちとなるよう、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。また、今回、国民健康保険被保険者の生活習慣実態調査や健康メニュー「ひとよしレシピ」の作成にも取り組むこととしており、これらを皮切りに、食事、運動を通じた生活改善による健康増進に更に力を入れてまいりる所存でございます。

農業関係でございますが、我が国の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大など様々な課題がありますが、その対策として、この度、国において「農林水産業・地域の活力創造プラン」が策定されました。このプランによりますと、農林水産業、農山漁村における潜在力を活かし、産業としての競争力を強化することで、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げるとして、平成二十六年からの取組方針が示されています。

主な内容としましては、一点目として、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地集積・集約化を加速させるために、平成二十六年四月から各都道府県に「農地中間管理機構」が整備されること、二点目としまして、従来の経営所得安定対策を大幅に見直し、昭和四十六年から開始された米の生産調整を含む米政策が生産数量目標の配分に頼らず、需要に応じた主食用米生産を行うことができるよう行程を明らかにした上で、段階的に廃止されることになりました。農家の方々への周知につきましては、二月二十八日の熊本県農業再生協議会主催による市町村への説明を受けまして、三月十一日に開催されますJA・人吉市農家振興組合長合同会議において説明を行う予定としております。その後も各町内の農家振興組合の会合など機会を捉えて説明に努め、農家の方々へ周知を図ってまいりたいと存じます。

農林整備関係でございますが、本市と分収造林契約を締結しております八つの分収造林組合のうち契約期間満了となっておりました七組合につきまして、平成二十五年度で立木の売払いが全て完了いたしました。平成二十三年度から三箇年にかけて、総面積約一二三ヘクタールに係る立木の公売を実施し、合計売払額六千九百三十九万円、このうち契約に基づき七割を分収配当金として分収造林組合に支払い、残りの金額二千八十一万七千円が市の収入となったところでございます。伐採跡地につきましては、今後市有林として随時植栽を進め、下刈、間伐などの保育事業を実施する計画でございます。

商工関係でございますが、中心市街地の空き店舗解消と同時に進めております「城下町の風情」をコンセプトとする歴史ある美しい街並みの復活につきましては、この度、平成二十五年度に策定いたしました人吉ランドデザインによる日除け並びに暖簾（のれん）を紺屋町の小売店舗にモデルケースとして設置いたしました。本デザインは、今後の本市の街づくりのイメージをデザイン化したもので、街づくりの基本を具体的に示したガイド

ラインでございます。この通り周辺は、小売店や飲食店の方々も自ら日除けや暖簾を設置されており、町屋風の佇まいが感じられ、人吉らしい街の再生につながるものと期待をしているところでございます。また、平成二十五年度は、人吉市商店街活性化事業補助金の活用により、空き店舗への起業、開業も相次いでおります。日除けや暖簾を使った外観の修景につきましても、この補助金制度をご活用いただき、中心市街地の皆様との連携により官民一体となって活性化を推進してまいりたいと存じます。

人吉中核工業用地につきましては、昨年、工業用地内に一部残っておりました民有地を取得し、現在、実施設計委託により効果的な造成及び整備を検討しており、合わせて開発行為申請手続きを進めております。工業用地の造成事業におきましては、都市計画法の適用基準を満たさなければならぬため、熊本県との開発行為の事前協議を継続的に進めており、新たな雇用の場を創出する工業用地の整備に向け取り組んでいるところでございます。本市を取り巻く地域経済は、いまだ厳しい状況にありますが、更なる企業誘致活動を展開するとともに、地場立地企業との情報交換と業況把握を定期的に実施する中で、企業支援及び地場産業の振興に努めてまいりる所存でございます。

観光関係でございますが、去る二月一日から人吉球磨に春の到来を告げる二箇月間のロングランイベント、ひとよし・くま旬夏秋冬キャンペーン実行委員会による「人吉球磨は、ひなまつり」を開催しております。九日町おひな通りで開催したオープンニングでは、人間びなの三段飾りなどの趣向を凝らしたセレモニーを実施し、また、近隣で開催されたふれあい百円商店街や川上哲治氏追悼記念展のオープンニングも相まって、会場周辺は大変な賑わいございました。本年は、すべての女性に喜ばれるひなまつりをテーマに、ひなまつりの主役である女性限定のサービスを企画するなど、各会場で様々なおもてなしが実施されているところでございます。

一方、クラフトパーク石野公園におきましては、三月一日、二日に、ひなまつりイベントを開催いたします。土びなど全国の郷土玩具の秋吉コレクションの展示は、今回で最後となりますが、これまでご協力いただきました関係者の皆様のご厚意に心から感謝申し上げます。今後は、地元工芸家の紹介、企画展示を充実させてまいりたいと存じます。

三月になりますと、SL人吉の運行再開、くま川鉄道において新たな観光列車田園シンフォニーの運行が開始されるなど、春の行楽観光シーズンも本格化してまいります。また、本年も、ゴールデンウィークの五月三日、四日に日本百名城人吉お城まつりを開催することと決定し、郡市民を始め観光客の皆様にも楽しんでいただける催しなどを準備しているところでございます。平成二十五年度は、人吉球磨の広域観光元年をうたい熊本県や人吉球磨広域行政組合などと組織、事業の連携を図ってまいりましたが、平成二十六年度はさらに本地域の相良七百年の歴史文化と地域資源を活かした具体的広域観光施策を軸に、滞留時間の延長などを目標に取り組んでまいりたいと存じます。

土木関係でございますが、社会資本整備総合交付金事業により平成二十五年七月から進めてまいりました市道上林中神線に架かる中原跨線橋上部工架替工事につきましては、受託施工いただきました九州旅客鉄道株式会社のご尽力によりまして、本年一月末に通行を

再開することができました。通行止めの期間中、近隣町内を始め市民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。が、皆様のご理解とご協力により、二月末をもちまして工事完了の見込みでございます。また、大塚桑木津留線の落石防止対策並びに改築工事につきましても、三月末の完了に向けて計画どおり進捗いたしているところでございます。そのほか五日町田町線外十三路線において、路面のひび割れや段差解消を目的とした舗装補修工事を実施いたしております。

平成二十六年におきましては、社会資本整備総合交付金事業により水ノ手橋補修工事を計画してまいりまして、平成二十七年の工事完了を目指して進めてまいりたいと存じます。水ノ手橋は架設後四十三年を経過し、詳細点検の結果、主桁コンクリートの剥離や鉄筋の露出、支承並びに防護柵の腐食や損傷などが確認されており、必要な対策を行うために、現在、補修工事に伴う関係機関との事前協議を行っているところでございます。道路改良事業としましては、交通量が多く通学路でもあります下林北願成寺線の歩道や、生活関連道路である矢黒下戸越線外二路線の測量、設計を実施することとしております。また、紺屋町東間線外十一路線など、舗装の劣化が著しい路線につきましても、舗装補修工事を実施してまいります。今後も、引き続き道路状況の把握に努め、道路の安全管理と円滑な通行の確保を図ってまいりたいと存じます。

市営住宅関係でございますが、現在、本市が管理します二十五団地のうち、平成二十三年度に策定しました「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、「修繕及び改善」と判定した立野団地外十六団地につきまして、屋上防水改修や外壁改修などの改善に取り組んでいるところでございます。平成二十六年は、前田団地屋上防水改修工事、鶴田団地外壁改修工事などを実施することとしており、引き続き、快適で安全な居住環境の維持に努めてまいりたいと存じます。

住宅リフォーム促進事業でございますが、平成二十四年度から個人所有の既存住宅を対象に、機能維持、居住環境の整備及び性能向上を図るための改修費用の一部を助成しております。平成二十五年は、五十五件の申請があり昨年に続き予算額に達しており、市民の皆様へ安全・安心で快適な居住環境づくりとして活用いただいたところでございます。また、平成二十五年から助成金の一部を、きじ馬スタンプ協同組合加盟店で使用できる商品券として交付しておりますが、間接的に地域経済の活性化にも寄与しているところであり、平成二十六年度も引き続き商品券による助成を行ってまいりたいと存じます。

戸建木造住宅耐震事業におきましても、個人の戸建木造住宅の耐震診断及び改修に対し、継続して助成を進めてまいりたいと存じます。

都市計画関係でございますが、街路事業につきましては、平成二十四年度に都市計画道路「下林願成寺線」の事業認可を受け、人吉インターチェンジから通称フルーティード交差点付近までの整備を行うこととし、平成二十五年から用地取得に取り組んでいるところでございます。今後の計画としましては、平成二十六年も引き続き用地取得に努め、平成二十九年から平成三十年に本体工事着工としておりますが、一定区間の用地取得が早期に完了した場合は、歩道などの工事について先行実施し、歩行者の安全通行を

確保したいと存じます。

公園事業につきましては、平成二十四年度から国の補助事業である都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業により、村山公園の公園施設の改築、更新を実施してまいりました。平成二十六年年度からは、公園施設長寿命化対策支援事業により、石野公園の公園施設の改築及び更新を進めてまいりたいと存じます。

(仮称)人吉・球磨スマートインターチェンジ整備促進関係でございますが、現在、整備実現に向け、国、西日本高速道路株式会社、熊本県警察本部、関係機関と協議を行っているところでございます。設置箇所としましては、蟹作町周辺の国道二一九号線から直接乗り入れができる場所を候補としておりますが、地形の高低差、家屋の建ち並び、鉄道の隣接などの諸問題も多く、様々な視点から慎重にルート案を検討しているところでございます。ルート決定後は、速やかに連結許可申請を進めてまいりたいと存じます。

学校施設関係でございますが、現在休校としております西瀬小学校鹿目分校、田野小学校、矢岳小学校につきまして、地元校区の皆様の了承も得られましたことから、平成二十六年三月末をもちまして廃校とすることとし、人吉市立学校設置条例の一部の改正をご提案することといたしました。廃校後の施設の取扱いにつきましては、西瀬小学校鹿目分校は社会教育施設西瀬コミュニティセンター分館として、田野小学校は地元協議を継続、矢岳小学校は解体処理と、それぞれ異なる形での方向性をご提案させていただいております。伝統と歴史ある三つの小学校を廃校にすることは、本市としましても苦渋の選択であり、誠に忍びないことではございますが、少子化など本市の学校教育を取り巻く環境につきまして何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。また、これまでそれぞれの小学校を温かく見守り続けていただいた卒業生の皆様、地域の皆様に心から感謝申し上げます。

学校施設の大規模改修につきましては、平成二十五年度に人吉西小学校中学年棟の改修、東間小学校、大畑小学校、西瀬小学校の給水設備の全面改修を行い、校舎の老朽化、漏水などの不安が解消されたところでございます。また、人吉西小学校、東間小学校、中原小学校のプールにおきましても、国の経済再生対策事業を活用し改築工事を行い、三月末にしゅん工する見込みとなっております。今回の改修により、以前にも増して児童に対し安全かつ快適な学習環境を提供できるものと存じます。

学校教育関係でございますが、この度、市内の事業者から、学校で使用する生徒用のノートパソコン百台の寄贈の申し出があったところでございます。寄贈いただくノートパソコンは最新鋭の機種でありまして、現在、中学校に配備しているタブレットパソコンがサポート切れを間近に控えていることから、中学校三校に配備することとしております。今回の整備に伴い、授業における様々な疑問の調べ学習などに活用できるものとして大いに期待しているところでございます。今後も小、中学校のICT学習環境の整備と、これらを活用した学習の充実に力を注いでまいりたいと存じます。

社会教育関係でございますが、本年十月十八日から十九日の二日間、人吉スポーツパレスをメイン会場として、「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす第四十三回熊本県人権教育研究大会人吉球磨大会」が開催されます。これまでこの研究大会に集う学校教育、社会



教育関係者が中心となり、部落解放・人権確立の教育の創造に努めてきたところでございますが、県内においては、同和問題を始め女性、子ども、高齢者、障がい者の方々の人権に関するさまざまな問題が起きているのも事実でございます。また、近年はインターネット上の差別情報なども大きな社会問題となっておりまして、これらの事案を地域社会全体で真摯に受け止め、人権教育及び人権啓発の推進を目指し、努力していかなければならないと存じます。多数の市民の皆様方にご参加いただき、人権意識の機運が更に高まることを強く願っているところでございます。

去る二月十六日に開催いたしました「第十一回ひとよし春風マラソン」には、全国各地からエントリーいただき、五千九百二十四人の皆様が早春の人吉を駆け抜けました。今回は、約四割近くの方が県外からの参加でございまして、本市の観光振興や地域活性化にも大きく貢献できたものと存じます。ランナーの皆様には、ゴールされた後、地元食材を使った、つぼん汁や赤飯、ぜんざいなど郷土料理をご賞味いただき、また、力走の疲れを郡市内の各温泉施設で癒していただくなど、心温まる大会として開催できたものと存じます。今後も、「家族が走る。家族が応援する」をテーマに、更なる大会の充実を図ってまいりたいと存じます。大会開催に際し、ご協力いただきました多くのボランティアの皆様を始め、沿道で温かくご声援いただいた市民の皆様方、ご協賛いただきました関係企業の方々からお礼を申し上げます。

昨年七月、人吉市弓道場遠的場において発生したアーチェリー事故関連でございますが、人吉市弓道場遠的場事故防止対策委員会におきまして、事故再発防止に向けた最終報告書が取りまとめられました。これを受けまして、安全対策の一つとして平成二十六年において弓道場近的場周囲にフェンスを設置することとしております。また、今後の体育施設における事故防止対策などに関して審議するため、人吉市体育施設事故防止対策審議会設置条例をご提案いたしましたところでございます。

文化財関係でございますが、史跡人吉城跡の大手門跡南側整備事業につきましては、石垣の保存と環境整備を図るため、平成二十四年度に発掘調査、石垣図面化、平成二十五年に石垣修復工事、周辺整備の測量設計を実施してまいりました。平成二十六年度は、事業の最終年度として、石段や排水溝の復元、周辺部の土舗装、説明板設置などの整備工事を計画しております。また、史跡大村横穴群の保存修理につきましては、西群の民家背後の崖面を五つの区画に分け、平成二十五年から一区画ずつ岩盤安定化を図る保存修理工事を実施しており、平成二十六年度は、二つ目の区画の保存修理に着手する計画でございます。

平成二十三年度から実施しております「お庭御覧」でございますが、平成二十六年度も日本を代表する作庭家野村勘治氏を講師にお迎えし、来る五月二十四日に市内に残る歴史的庭園の植栽の手入れ方法を学ぶ市民講座を開催し、翌日には、市内十箇所程度の名園を訪ねる庭園めぐりを計画しているところでございます。市民所有の庭園を活用した周遊性のある庭園めぐりが観光資源として認知される中、今後も「人吉の宝物を探し出す」というコンセプトの下、お庭ご覧の充実に努めてまいりたいと存じます。

文化振興関係でございますが、来る八月十日「くまもと子ども芸術祭二〇一四 in 人吉」が人吉市カルチャーパレスで開催されます。この芸術祭は、次世代を担う子供たちを主体として、地域の芸術文化の活性化と継続発展を図ることを目的とし、熊本県、熊本県教育委員会、熊本県文化協会、人吉文化協会と本市が共同で主催することとしております。大会のコンセプトを「七百年の歴史に学び今を生きる！そして未来へ」とし、歴々と引き継がれてきた相良七百年の歴史と文化を継承しつつ、現代の社会文化を取り入れ融合していく人吉らしさが表現できる芸術祭として開催できるよう関係機関と準備を進めてまいりますと存じます。

カルチャーパレス改修事業につきましては、平成二十五年度から第一期工事に着手し、大・小ホールの舞台機構手動操作機器、大ホールの調光装置設備、非常用発電設備などの改修工事が完了いたしました。平成二十六年度は、第二期工事として小ホールの調光装置設備改修工事などを計画しております。期間中、利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

図書館関係でございますが、去る二月二十二日、二十三日に開催しました図書館まつりでは、市内外から多くの皆様にご来館いただき、人形劇、紙芝居の今昔展など様々なイベントを楽しんでいただきました。また、大畑駅での出来事を題材にした絵本「タカと幸（ゆき）おじさん」をテーマに開催した教養講座では、参加者から地域を題材とした絵本があることの驚きや、身近な話題から絵本作りができることへの興味などの感想を伺うことができ、参加者にとりまして有意義な講座であったと存じます。今後も、郷土に係る資料の充実に向け、あらゆる機会を設け、地域のすばらしさを発信するとともに、今後も、書物や絵本、地域に伝わる物語を題材とし、幅広い年齢層まで楽しめるイベントを企画することで図書館に親しんでいただき、合わせて読書のすばらしさを広めてまいりたいと存じます。

上下水道事業関係でございますが、現在「人吉市水道ビジョン」の事業計画に基づき、水道施設の整備、水道管路の耐震化及び老朽管更新事業を実施しているところでございます。平成二十六年度は、茂ヶ野水源地から原城配水池までの送水管改良工事につきまして、蟹作町の約二〇〇メートルの区間を実施する計画でございます。そのほか、一般改良工事として老神町配水管改良工事、起債工事で永野地区送水管改良工事を計画いたしております。また、マニフェストに掲げています「熊本県下の都市で一番水道料金が安く、おいしい水を供給し続けるための施設更新を行う」ことにつきましては、現在、県下十四市におきまして、最も安価な水道料金となっております。しかしながら水道料金収入は、給水人口の減少や節水型電化製品の普及などに伴い減少している現状でございます。今後も、人吉市水道ビジョンに沿った事業経営や施設更新を実施することで経営の安定化を図り、低廉で清浄かつおいしい水を提供できますよう努めてまいります。

公共下水道関係でございますが、昭和五十七年三月の供用開始以来、この三月で三十二年を迎えることとなります。事業認可区域一〇二九ヘクタールの整備につきましては、ほぼ完了している状況でございます。現在、事業の重点を施設の維持管理へ移し、早期に

敷設した管きよの長寿命化計画などに基つき、主要施設の改築更新に努め、施設の機能維持や安全性の確保に取り組んでおります。また、平成二十四年度から進めております下水道全体計画の見直しにつきましては、社会情勢の変化や本市の現状などを踏まえ計画面積を見直すなど、より効率的で適切な計画へと変更する予定でございます。さらに、独立採算を基本とする下水道事業の経営基盤強化としまして、公営企業会計導入に向けた準備を進めており、平成二十七年四月を目標に地方公営企業法適用へとつなげてまいりたいと存じます。

次に浄化槽関係でございますが、平成二十四年度から従来の国、県の補助制度に上乘せ補助を実施し、浄化槽設置の普及促進を行っておりますが、その効果もあり、平成二十五年年度は平成二十三年度と比較し、設置基数が約一・八倍増加しております。平成二十六年年度におきましても引き続き普及促進を図り、家庭からの雑排水による汚濁物質の減少や住環境の改善及び公共用水域の水質保全に努めてまいりたいと存じます。

ここで、若干の時間を拝借いたしましたして、国が定めました平成二十六年度の地方財政計画について、その概要を申し上げます。国の平成二十六年年度予算の基本方針は、「デフレ不況からの早期脱却と経済再生を図るため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を一体として強力に推進することにより、企業収益の拡大を図り、そのことによつて賃金上昇、雇用・投資拡大につなげ、消費拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大を促すという経済の好循環を実現するとされております。また、その取組により、保険料収入や税収の基盤でもある強い経済を取り戻し、合わせて、消費税率を引き上げることにより、社会保障の安定財源を確保しつつ、持続可能な社会保障制度を構築し、次世代に引き継いでいくこととされております。

さらに本年四月に実施予定の消費税率の引き上げに際しましては、反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるための施策を講じることとされており、「好循環実現のための経済対策」としての平成二十五年度補正予算とともに、平成二十六年年度予算及び税制改正により、消費税率引き上げによる影響を緩和するための取組を着実に進めていくこととされております。

このような基本方針の下で策定されました平成二十六年度の地方財政計画は、地方が地域経済の活性化に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、社会保障の充実分等を含め、平成二十五年度の水準を上回る額を確保することとされております。地方財政計画の規模につきましては一・八パーセントの増、地方一般歳出は二・〇パーセントの増、一般財源総額は一・〇パーセントの増とされ、平成二十六年度の財源不足額は十兆五千九百三十八億円余りとされているところでございます。地方財政計画の根幹を支えています地方交付税は、国税五税の法定分や繰越金の増加はあるものの、リーマンショック以降、地域経済の落ち込みに対応すべく特別枠として措置されてきた別枠加算等の減少により、平成二十五年年度に比べ一千七百六十九億円、一・〇パーセントの減で十六兆八千八百五十五億円とされております。また、地方

交付税の財源不足を国と地方で折半する臨時財政対策債は、残高が増えていく中で発行をできるだけ抑制するようにとの声を受け、九・九パーセントの減とされているところがございます。

その他の地方財源といたしましては、地方税が二・九パーセントの増、地方譲与税が一七・四パーセントの増とされているところでございます。

本市の平成二十六年年度の財政見込みでございますが、国が進めております経済対策の効果はまだまだ見受けられないところでございまして、市税のうち個人の市民税につきましては、就労人口や総所得金額の減少などに伴い、減収が見込まれるところであります。法人の市民税につきましても、いまだ回復基調に至らず、平成二十五年当初予算と比較いたしまして減収を見込んでいるところでございます。平成二十六年度も平成二十五年度に引き続き、所要一般財源の確保に相当な困難を要し、厳しい財政運営になるのではないかとたいへん危惧しているところでございます。

このように厳しい財政状況ではございますが、国の施策と歩調を合わせ、景気対策や雇用の確保につながるよう「集中」と「選択」により施策を推進してまいる所存でございます。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。